

幼稚園

公立幼稚園

公立幼稚園につきましては、令和4年度より全て幼稚園型認定こども園に移行しました。

私立幼稚園

各園ごとに特色を生かし、教育を行っています。対象年齢・保育料・教育時間・入園申込み等、詳しくは各幼稚園に直接お問合せください。

幼稚園名	住 所	電話番号	幼稚園名	住 所	電話番号
信 愛 幼 稚 園	大路一丁目 17-11	562-1064	若 竹 幼 稚 園	若竹町 1-8	562-1168
草 津 幼 稚 園	草津二丁目 13-24	562-1413	光泉カトリック幼稚園	野路町 178	596-3039



認定こども園

認定こども園とは

幼稚園と保育所の両方の機能を活かした施設です。保育対象や保育時間を広げ、保護者の就労に関わらず(3歳児以上の場合)、就学前の教育・保育を一貫して提供する施設です。

さらに、幼稚園や保育所、認定こども園に通っていない場合でも、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。

詳しくは、幼児課または各施設へお問い合わせください。また、令和5年4月以降の未就園児活動の申込方法や実施日等は、直接各施設へお問い合わせください。

認定こども園一覧

施設名 ☆=預かり保育、○=延長保育実施園 ★=一時預かり		住 所	電 話	未就園児活動の例
公 立	草津中央おひさまこども園☆○	草津三丁目13-10	562-7180	ちゅーりっぷ広場(親子で一緒に遊ぼう)
	矢橋ふたばこども園☆○	矢橋町888-1	563-1266	育児講座はらっぱ(おはなし会、製作、運動遊びなどの親子活動)
	笠縫東こども園☆	平井三丁目8-2	564-6595	ひよこ広場(製作遊び、リズム遊び、おはなし会などの親子活動)
	志津こども園☆	青地町845	562-0147	運動遊び、製作遊び、リズム遊び、おはなし会などの親子活動
	山田こども園☆	南山田町672-2	562-1340	はな・はなクラブ(ふれあい遊び、リズム遊び、製作遊び、おはなし会などの親子活動)
	玉川こども園☆	野路九丁目6-63	564-0043	おひさまひろば(ふれあい遊び、製作、おはなし会など親子活動)
	常盤こども園☆	志那中町278	568-1053	おひさまひろば(親子遊び、リズム遊び、製作遊びなど)
	老上こども園☆	矢橋町4	562-6320	ひよこ広場(製作遊び、運動遊び、おはなし会などの親子活動)
	笠縫こども園☆	上笠一丁目6-1	562-6275	季節の遊び、おはなし会、運動遊びなどの親子活動
	矢倉こども園☆	矢倉二丁目5-21	566-7222	「やぐランド」年10回開催、ふれあい遊び、運動あそびなどの親子活動

問合せ先：幼児課 (TEL) 561-2365 (FAX) 561-6780

施設名 ☆=預かり保育、○=延長保育実施園 ★=一時預かり		住 所	電 話	未就園児活動の例
私 立	あさひこども園☆○★	笠山一丁目1-40	563-9870	園庭開放、園見学、子育て相談
	認定こども園みのり☆○★	上笠一丁目9-15	562-4807	園庭開放、子育て相談、園舎開放、園見学
	志津保育園☆○	青地町946	564-3611	夏まつり、園見学、子育て相談、子育てセミナー、園庭開放
	すぎのこども園☆○	木川町591-1	563-7200	子育て支援「たんぼぼ」週1回開催 (詳しくは、HPをご覧ください)
	あゆみこども園☆○★	平井二丁目13-3	563-8989	笠縫東児童センター(P.13)、園庭開放、園見学
	渋川あゆみこども園☆○	西渋川二丁目7-7	564-7117	園庭開放、園見学
	くるみこども園☆○	下笠町85	568-8220	子育てサークル「くるみっこ」、園庭開放、子育て相談。詳しくはHPをご覧ください。
	緑波くるみこども園☆○	追分南五丁目20-21	562-4021	子育てサークル緑波・若草「くるみっこ」、園見学、子育て相談
	若草くるみこども園○	若草二丁目6-2	564-9588	子育てサークル緑波・若草「くるみっこ」、園庭開放、園見学、子育て相談
	ののみちこども園☆○	野路六丁目8-10	565-3787	園庭開放、子育てひろば、子育て相談、園見学、延長保育
	さくら坂こども園☆○★	青地町1248-4	566-5288	園庭開放、子育て支援「さくらんぼくらぶ」、子育て相談、園見学
	くさつ優愛保育園モンチ☆○★	南笠町777	535-6694	子育て支援活動(おたよりで案内)、園庭開放
	さくら坂南こども園☆○★	矢橋町189	561-2155	子育て支援「りんごクラブ」、子育て相談、園庭開放、園見学
	さくらがおかこども園☆○★	桜ヶ丘一丁目1-2	562-7511	子育て支援(ひよこぐみ)(マザースクール)、運動会参加、園庭開放(第4土曜)、焼いもパーティー参加
	さくら坂東こども園☆○★	矢橋町235	569-0008	園庭開放、子育て支援「スマイルクラブ」、園見学、子育て相談
	たちばな大路こども園☆○★	大路二丁目1-55	516-0180	子育て広場「ひだまり」、園見学(詳しくは、HPをご覧ください)
TAMランド野路こども園☆○	野路八丁目16-10	564-1432	子育て相談、園見学	
認定こども園 草津カトリック幼稚園☆○	草津一丁目9-21	562-0315	園見学、子育て講座、園庭開放	

問合せ先：幼児課 (TEL) 561-2365 (FAX) 561-6780

🔍 公立認定こども園の「預かり保育」について

教育認定の在園児を対象に「働きながら我が子を認定こども園に通わせたい」という保護者の声にお応えし、教育時間終了後や長期休暇中にお子様をお預かりしています。

預かり保育の申込方法や要件、実施内容は、直接各施設へお問合せください。

実 施 日 通常の保育のある日と夏休み、冬休み、学年始末休みの期間中の月曜～土曜

※祝日、年末年始、学校行事等の振替休日、自然災害による臨時休業日等を除く

時 間 通常保育のある日…通常保育開始前の8時～8時30分と、通常保育終了後～16時30分

夏休み、冬休み、学年始末休み…8時～16時30分

対 象 教育認定在園児のうち、要件に該当している方

※私立幼稚園・認定こども園の「預かり保育」については、

直接各施設へお問い合わせください。



保育所（園）

☑ 保育所（園）とは

保護者の就労や病気などのために、家庭で子どもの保育ができない場合に、保育を必要とする就学前の子どもを預かり、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。入所申請や相談は、幼児課または各保育所へお問い合わせください。また、保育所等に入所される前のお子さんとその保護者を対象とした未就園児活動で、地域の子育て支援をしています。令和5年4月以降の実施内容や活動日程、対象地域等は、各保育所へお問い合わせください。

☑ 認可保育所一覧

各施設で延長保育を、★印の施設では一時預かりを実施しています。各施設へお問合せください。

保育所名		住 所	電話番号	未就園児活動の例
公 立	草津第二保育所	草津町1350	563-1282	子育て広場（園庭開放、製作あそびなど）
	第三保育所	橋岡町202	563-1279	子育て講座（親子ふれあいあそび・製作あそび・在園児との交流・人形劇鑑賞など）
	第四保育所	芦浦町310-1	568-0305	子育て講座（親子ふれあいあそび、製作あそび、人形劇など）、園庭開放
私 立	草津保育園★	東矢倉一丁目3-22	562-2752	園見学・子育て相談・子育て支援「くさほっこひろば」・園庭開放
	草津大谷保育園	北大萱町296	568-1106	園庭開放・子育て支援活動・子育て相談・園見学
	Pure Kidsのみり保育園	西大路町7-7-110	565-0250	園見学・子育て相談
	琵琶湖くじら保育園	矢橋町484-1	565-3894	園見学・子育て相談
	第二博愛保育園	矢橋町1165-5	563-1900	園庭開放・子育て相談・保育園見学
	レイモンド東矢倉保育園★	東矢倉一丁目5-18	516-2850	子育て支援「おいで・おいで・おそぼう!!」子育て講座、子育て相談・マタニティーひろば「ばぁっ♡」
	あおじ保育園	青地町261	569-6110	園見学・園庭開放・子育て相談
	草津コペル保育園★	岡本町773	516-0031	園見学・子育て相談
	かがやきくじら保育園★	追分南一丁目3-3	584-5316	園見学・子育て相談・子育て支援「かがやきひろば」
	草津くじら保育園★	草津町1988	599-1149	園見学・子育て相談
	光泉カトリック保育園★	野路町362	596-5750	園見学・子育て相談

問合せ先：幼児課（TEL）561-2365（FAX）561-6780

小規模保育施設

☑ 小規模保育施設とは

ビルのテナントなどを活用した、市が定める認可基準を満たした施設です。0歳児～2歳児の子どもを対象に、6～19人の定員規模で運営されます。職員数や保育室の面積基準などは認可保育所と同程度で、給食も各施設で提供します。施設の都合上、園庭がないこともあります。その場合は安全に遊べる公園を使用するなど、代替地の利用が認められています。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

☑ 小規模保育施設一覧

各施設で延長保育を、★印の施設では一時預かりを実施しています。各施設へお問合せください。

施設名	住所	電話番号
くじら小規模保育園	草津一丁目13-12	585-9990
豆の木保育園★	大路一丁目7-1-109 TOWER・111	562-1230
京進のほいくえん HOPPA 草津大路園★	大路一丁目15-41 ステートミナミ 1階	584-4555
京進のほいくえん HOPPA 草津野村園★	野村六丁目11-4 コンフォール T3 1階	596-5705
京進のほいくえん HOPPA 草津若竹園★	若竹町7-10 ACT21 2階	596-5012
京進のほいくえん HOPPA 南草津駅前園★	南草津二丁目2-4 パデシオン南草津駅前 1階	596-5701
あおば南草津保育園★	南草津三丁目1-2 グランノーヴァ 1階	562-8880
れもんのご南草津保育園	東矢倉二丁目5-36	567-5132
第二あおば南草津保育園★	野路町3001	561-5488
れもんのご草津保育園	西大路町9-18	567-2711
TAMランド草津園★	野村一丁目3-2 SKキューブ1階	599-3616
れもんのご老上保育園	南草津四丁目7-9	567-3260
みらいのむら保育園★	野村一丁目15-20	569-5088
かがやきナーサリー	野路六丁目5-10	516-2711
TAMランド野路つぼみ園★	野路八丁目16-11	584-5805
第三あおば草津保育園★	大路三丁目1-31 terrace ism. 2-1	599-0512
渋川ナーサリー	渋川一丁目4-29プティフィールココ102	569-5077
西渋川たち小規模保育園★	西渋川一丁目16-51 パステルエイト I 1階	598-0642
さくら坂小規模保育園★	草津一丁目4-27	598-1223
豆の木保育園アトラスタワー★	大路一丁目9-1-109 クロスアベニュー草津	599-0840
玉川たち小規模保育園★	野路九丁目1-38	565-2517

家庭的保育施設

☑ 家庭的保育施設とは

家庭的保育者が自宅の一室等を保育室として活用し、0歳児から2歳児までの乳幼児を対象に草津市認可基準に基づいた保育を行っています。

人格形成に重要な影響を与える乳幼児の時期に、通常の生活が行われている個人の居宅等で、家庭的な雰囲気の中で、子どもの成長と発達をきめ細やかに見守ります。入所基準は保育所入所基準と同じです。

◎印の施設では、お弁当およびおやつを持参します。



☑ 家庭的保育施設一覧

延長保育およびその他詳細については、各施設へお問い合わせください。卒園後は、引き続き連携保育施設を利用できます。

家庭的保育施設名	住所	電話番号	連携保育施設
家庭的保育の家「メリー」	矢橋町124-12	567-9971	第三保育所
家庭的保育の家「もものみ」	馬場町207-122	564-1034	たちばな大路こども園・草津コペル保育園
家庭的保育の家「ここみ」◎	笠山四丁目6-17	567-5810	あさひこども園
家庭的保育の家「つぼみ」	平井二丁目6-24 ハイツウイングA-103号	080-2512-1805	あゆみこども園※

※3歳児進級時の受入数に限りがある場合があります。詳しくは、施設にお問合せください。

問合せ先：幼児課 (TEL) 561-2365 (FAX) 561-6780

その他の保育施設

各施設の特性を生かし、子育てを応援しています。保育料、保育時間、入園申込み等、詳しくは直接各保育施設へお問合せください。

その他の施設一覧

施設名	住所	電話番号	利用対象年齢
プティット南草津ルーム	野路一丁目4-16 MNK3ビル 1F	561-8920	0歳～10歳
NPO法人子どもネットワークセンター天気村 こんぺいとう自然保育園	東草津一丁目1-15	564-7868	2歳半～4歳児
NPO法人滋賀シュタイナー こども園 そら	草津町1856-3	567-1865	3歳～5歳児
スマイルキッズ	野路町1282-2	070-6546-0524	2歳児
おはな保育園	岡本町228-1	596-5707	0歳児～2歳児
TAMランド南草津園	南草津一丁目1-5	598-1448	0歳6か月～2歳児
おはな野村保育園	野村一丁目26-5	598-5877	0歳児～2歳児

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター（以下、ファミサポ）とは、会員同士が地域で子育てを助け合う相互援助組織です。事務局が会員登録やコーディネートを行っています。利用には無料の会員登録が必要です。

援助費用（報酬等）の金額

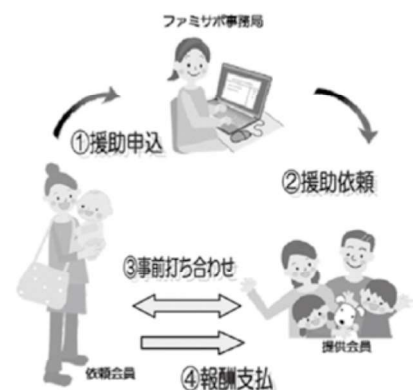
- 基本時間（月曜～金曜 8：00～19：00）⇒1時間700円（30分以内の送迎は1回500円）
- ※延長や時間外等、別途料金設定があります。食事代等は利用に応じて実費を支払います。

援助活動内容の例

- 冠婚葬祭や買い物等、保育園・小学校後の子どもの預かり（提供会員宅にて）
- 保育園等の送迎※ただし病児・病後児、お子さんの体調不良による保育園等からのお迎えには利用できません。

活動の流れ

- ①ファミサポ事務局に申込み。事務局が提供会員さんを紹介します。
- ②会員同士で面談をし、お子さんのことや当日の段取りを話し合います。
活動内容が決まったら、ファミサポ事務局まで連絡を入れます。
- ③活動後、報酬を直接支払います。



会員について

登録や活動については、ファミサポ事務局（さわやか保健センター3階、子育て相談センター内）にお問い合わせください。

- 依頼会員…子育てのお手伝いをしてほしい人。市内在住または在勤で、おおむね生後3ヶ月～12歳までの子どもの保護者。
- 提供会員…子育てのお手伝いをしたい人。市内在住の20歳以上で講習会受講後に育児援助活動ができる人。年数回の登録講習会について、『広報くさつ』や子育て応援サイト等でお知らせします。
- 両方会員…依頼会員と提供会員を兼ねて会員登録をした人。お子さんがおられる方でも活躍されています。
問合せ先：ファミリー・サポート・センター（TEL・FAX）564-7895
月曜～金曜（祝日、年末年始のぞく） 午前8：30～17：15

病児・病後児保育（オルミス、陽だまり）

急な病気で集団保育が難しい時などに、草津市在住で生後6か月～小学校3年生までの全ての病児・病後児を対象に、保育士や看護師がいる専用施設で一時的にお子さんを預かり、保育・看護をします。

病児とは発症間もない急性期（発熱など）の児、病後児とは病気が峠を越え回復期ではあるがまだ集団には適さない児です。

利用は予約制です。利用キャンセルは必ず朝8時までに病児保育室へ連絡をしてください。

☑ 保育所等への送迎サービス（オルミス）

病児保育室オルミスでは、保育所等で急に児童が体調不良となった際、すぐに迎えに行くことのできない保護者に代わり、病児保育室へ送迎を行う送迎サービス（無料）を実施しています。

詳しくは、オルミスにお問合せください。

☑ 施設の詳細

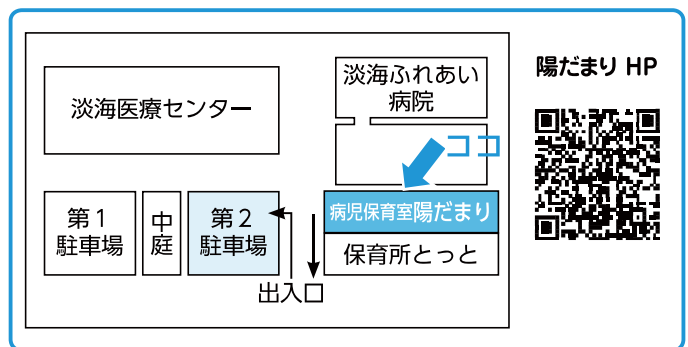
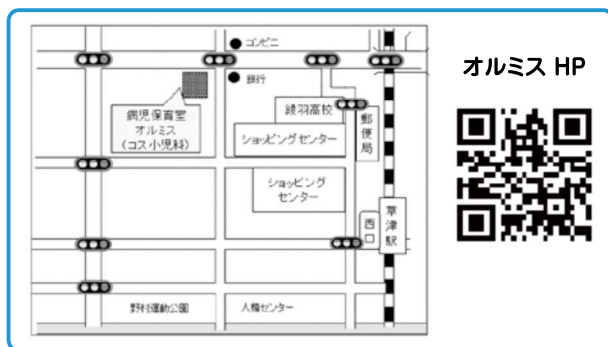
施設名	所在地	予約	開室時間	利用料金	問合せ・予約
病児保育室 オルミス	野村8-3-10 コス小児科内	原則前日 (平日8:00~19:00)まで 空きがあれば、 当日11:00まで	月曜～金曜 8:00～17:00 最長19:00まで延長可 (休み)土・日・祝日、 年末年始、盆期間	17:00まで 2,000円 延長料金 30分毎に 500円	オルミス TEL535-0155
病児保育室 陽だまり	矢橋1660 淡海医療 センター 敷地内併設	原則前日 (平日8:00~19:00)まで 空きがあれば、 当日12:00まで	月曜～金曜 8:00～17:00 最長19:00まで延長可 (休み)土・日・祝日、 年末年始	17:00まで 2,000円 延長料金 30分毎に 500円	陽だまり TEL516-2171 ※当院小児科では、選定療養費 がかかる場合があります。詳 しくは、当院小児科へお問い 合わせください。

- ・ 事前に登録申請いただきますとスムーズにご利用できます。（毎年度登録必要）
- ・ オルミスは、コス小児科にて、前日または当日8:30～の入室前診察（保険診療）。
- ・ 陽だまりは、かかりつけ医または淡海医療センター小児科にて、前日または当日に受診「病児保育室医師意見書」を入手の上、入室時に陽だまりに提出。
草津市在住者には意見書作成費用を陽だまり窓口に領収書提出で返金（2週間以内）。

☑ 施設の地図

病児保育室オルミス

病児保育室陽だまり



【問い合わせ先】 草津市役所 子ども・若者政策課 子ども・若者政策係
 〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号 TEL: 077-562-7882
 時間: 月～金 8時30分～17時15分 Eメール: kowaka@city.kusatsu.lg.jp



子育て短期支援事業（ショートステイ）

☑ 子育て短期支援事業（ショートステイ）とは

保護者の病気や出産などの社会的事由や、育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合など、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、市が委託している里親会や児童養護施設、保育施設等で原則7日以内で児童を預かって養育・保護をします。

社会的事由とは、疾病、出産、看護、介護、事故、冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加などをいいます。

☑ 利用対象者

草津市内に居住し、家庭での養育が一時的に困難となった18歳未満の児童

☑ 利用日数

原則7日以内

☑ 利用日数

児童1人当たりの1日の利用料

	ひとり親世帯		左記以外の世帯	
	2歳未満	2歳以上	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	0円	0円	1,100円	1,100円
その他の世帯	5,350円	2,750円	5,350円	2,750円

なお、他に実費が必要となる場合があります。

問合せ先：家庭児童相談室

（TEL）561-2460 （FAX）561-6780

（メール）kateijido@city.kusatsu.lg.jp



知っておこう防災のこと

お子さんと日々過ごす中で、地震や大雨、暴風など、いつどこで災害に見舞われるか分かりません。

いざという時のための準備や、「こんなときはどうする」という話を、日ごろから家族で話し合しましょう。



❑ 大地震がおきたら

昨今では、テレビや携帯電話による緊急地震速報が普及しています。もしもの時のシミュレーションを「この音がしたら、机の下にかくれようね」と、おとなだけでなくお子さんとも話しておくとお互いに行動ができます。

○家の中では…まずは身の安全を確保。頑丈な机の下などへ。外へ飛び出さないようにしましょう。
お子さんを抱えこむようにして守ります。揺れが収まったら火の始末、外への避難路を確保しましょう。

○外出中は……カバンなどで頭を守り、お子さんと離れないよう一緒に安全な場所へ移動しましょう。

❑ 台風などの大雨や暴風のときは

台風は急激に風や雨が強まることがあります。どうしても必要な外出以外は控えましょう。また、ゲリラ豪雨などで思いもよらず浸水被害にあうかもしれません。気象情報に注意し、時には避難が必要になることも想定しておきましょう。

○家の中では…予報が分かっている場合は、家の周辺を点検し、物が飛ばないように片付け、庭木を固定しましょう。
雨戸やカーテンを閉めましょう。

○外出中は……海や河川から離れましょう。地下街から出ましょう。浸水してきたら高い建物に階段で上の階へ移動しましょう。
車の運転中はできるだけ水の少ない場所を選び、高台へ移動しましょう。

❑ 災害時に「知っておくべき5つのポイント」

- ・避難とは、「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ・避難先は、各小中学校・地域まちづくりセンター等だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。
- ・マスク・消毒液、体温計が不足することがあります。できるだけ、ご自身で準備し、持参してください。
- ・草津市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には、草津市ホームページ等で確認してください。
- ・豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

❑ 普段から備えよう

- ・安全な住まいづくりを心がけましょう

◎家具を少なくする ◎家具は天井につくまでの高さに固定するか、低めのものにする
◎重い家具は1階に置く ◎ガラス類には飛散防止フィルムを張っておく

- ・避難場所・避難経路を確認しましょう

ふだんから家族で避難場所や避難経路を話し合っておきましょう。落ち合う場所を決めておくとうれしいです。

- ・ご近所や友達との日頃からの仲間づくりに努めましょう

- ・情報収集の手段を確保しましょう

草津市では、災害時の緊急情報を屋外スピーカー、ラジオ（FM78.5MHz）、メール配信（安全安心情報）でお知らせしています。メールにつきましては是非、登録をお願いします。

メール配信（安全安心情報）

登録方法

①右のQRコードを読み取り、空メールを送信します（仮登録）。

②案内メールにあるURLにアクセスし、本登録をします。

※メールが届かない場合、迷惑フィルターにかかっている可能性があります。

草津市ホームページ（メール配信登録ページのURL） <http://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/mailhanshin.html>



登録用QRコード

問合せ先：危機管理課（TEL）561-2325（FAX）561-6852

障害のあるお子さんのために

身体などに障害のあるお子さんとその家族に対して、様々な支援を行っています。

障害の程度によっては、下記以外にも受けられるサービスや制度があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

発達支援センター

草津市在住の方を対象に、お子さんの発達や発達障害に関する相談や、心身の発達に支援を必要とする方が地域で安心して暮らしていくための支援を行っています。乳幼児期から成人期までライフスタイルに合わせた一貫した相談・支援を行っています。

相談は無料・予約制です。まずはお電話ください。また、児童福祉法における以下のサービス・事業の実施も行っていきます。

☑ 児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援（湖の子園）

湖の子園は、子どもの早期療育の場です。発達に支援を必要とする乳幼児とその保護者への支援を提供します。通園を通して、子どもの発達や生活の基礎的な力を培うとともに、家庭での養育を支援します。

また、重度の障害等により外出が著しく困難な児童に、居宅で発達支援を行い、社会生活を支援します。

☑ 保育所等訪問支援

保育所等に在籍している児童を対象に、集団生活を送る上での様々な課題について、専門職が保育所等に一定期間継続して訪問し、子どもの発達や障害特性に応じた助言、相談を行います。園所等のスタッフや保護者に対しても相談・支援を行います。

☑ 障害児相談支援

児童福祉法の障害児通所支援を利用している障害児を対象に障害児支援利用計画を作成します。障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かい支援を行います。

【開業時間】 午前8時30分から午後5時15分（土曜、日曜、国民の祝日、年末年始は休み）

【問合せ先】 草津市立発達支援センター（TEL）569-0353（FAX）566-5144

湖の子園（TEL）569-0352（FAX）584-5609

※発達支援センターは、渋川福祉センター3階（西渋川二丁目9-38）にあります。

☑ おもな制度や事業

名称	内容	問合せ先
身体障害者手帳	身体に障害のある人が障害福祉サービス等を受けるための基本として、本人または保護者の申請に基づき知事が交付。	障害福祉課 (TEL) 561-6972 (FAX) 561-2480
療育手帳	知的障害のある人に一貫した指導・相談を行い、障害福祉サービス等を受けるための基本として、本人または保護者の申請に基づき知事が交付。	
精神障害者 保健福祉手帳	精神に障害のある人が自立と社会参加の推進を図ることを目的として、本人または保護者の申請に基づき知事が交付。	
自立支援医療 (精神通院)	総合失調症等の精神疾患を有する人で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある人に対し、その通院医療に係る医療費の支給を行うもの。所得制限あり。	
自立支援医療 (育成医療)	18歳未満の身体に障害のある人（将来障害を残すと認められる疾患がある人を含む。）に対する、生活能力を得るために必要な医療の給付。所得制限あり。	
障害児福祉手当	在宅で日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の精神または身体に重度障害のある人を対象に支給。所得制限あり。手当額:月額15,220円	
紙おむつ 購入費助成	在宅で常時紙おむつの必要な3歳以上の重度障害のある人を対象に、紙おむつの購入費の一部を助成。	
日中一時支援事業	障害のある人の家族の就労支援や一時的な休息の提供を目的に実施。	
特別児童 扶養手当	20歳未満の精神又は身体に中度以上の障害のある児童を監護している父か母、または父母にかわって養育している人を対象に支給。所得制限あり。 ※下記金額は令和5年4月分から 手当額：1級（重度）月額53,700円 2級（中度）月額35,760円	子ども家庭・若者課 (TEL) 561-2364 (FAX) 561-6780

名称	内 容	問合せ先
障害児通所支援	発達の遅れのある児童が受けられる通所支援、訪問支援のサービスがあります。申請は発達支援センターへ。事業内容の詳細は、各サービス提供事業所（児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）へ。	発達支援センター (TEL) 569-0353 (FAX) 566-5144
心身障害児 医療費助成	身体障害者手帳1～3級・療育手帳A1・2、B1・2の交付を受けている人、特別児童扶養手当支給対象児童で1級の人を対象に、保険適用医療費の一部負担金を助成。所得制限なし。自己負担金あり（扶養義務者等の市民税が非課税の場合、自己負担金なし）。 申請書類等に関しては、問合せ。 【入院】自己負担金：1日1,000円、月額14,000円を上限 【通院】自己負担金：レセプト1件当たり500円（調剤は適用なし）	保険年金課 (TEL) 561-6975 (FAX) 561-2480



ひとり親家庭のために

ひとり親家庭とは、離婚、未婚、死別等、様々な事情により、父親または母親の片方いずれかが子どもを育てている家庭です。また、父または母が重度の障害の状態にある子どもの家庭についても、下記の手当等が受けられる場合があります。申請に必要な持ち物は担当課へ問い合わせてください。安心して子どもを育てたいあなたを応援します。

👍 おもな制度や事業

名 称	内 容	問合せ先
児童扶養手当	ひとり親家庭や、父（母）が重度の障害状態にある家庭の児童を監護している母（父）、または父母にかわって児童を養育している人に対して支給。所得制限あり。申請に関して必要な書類等は、事前に子ども家庭・若者課に問合せ。 【支給額】 下記金額は令和5年4月分から 全部支給 月額44,140円 一部支給 月額44,130円～10,410円 ※児童が2人の場合は上記金額に5,210円～10,420円、3人目以降は3,130円～6,250円ずつ加算。	子ども家庭・若者課 (TEL) 561-2364 (FAX) 561-6780
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭の経済的自立・安定を図るために子の進学資金やひとり親の就学・就業等に必要資金を貸付けます。	
就労支援	生活の安定や自立のために就労を希望するとき、または就労のために教育訓練を受けたい時に、母子・父子自立支援員が相談に応じます。	
自立支援教育訓練給付金	対象となる講座を受講し修了された場合、受講料の6割を支給（ただし、上限あり）。※支給割合は変更になる場合あり。事前に相談・申請が必要。	
高等職業訓練促進給付金	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士などの資格取得を目的とし、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の母および父に、生活資金を支給。事前に相談・申請が必要。	
高卒認定試験合格支援給付金	中退を含む、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親子が高卒認定試験の合格を目指して受講した講座の受講費用の一部を助成。事前に相談・申請が必要。	
日常生活支援事業	一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合、家庭生活支援員が家事や児童の世話などをお手伝いします。	
認可保育施設利用者負担額等（保育料・副食費）の減免	認可保育所等に入所（園）されている乳幼児を持つ母子・父子家庭の保護者に対して、利用者負担額等の減免あり。ただし、所得等により対象にならない場合あり。	幼児課 (TEL) 561-2365 (FAX) 561-6780
ひとり親家庭医療費助成	保険適用医療費の一部負担金を助成。所得制限あり。自己負担金あり（※本人、扶養義務者等の市民税が非課税の場合は自己負担金なし）。申請書類等に関しては、問合せ。 【入院】 自己負担金：1日1,000円、月額14,000円を上限 【通院】 自己負担金：レセプト1件当たり500円（調剤は適用なし）	保険年金課 (TEL) 561-6975 (FAX) 561-2480

母子・父子自立支援員より

ひとりで悩んでいませんか？あなたと子どもさんが健やかに過ごせるよう、いろいろな制度があります。

まずは、あなたの思いを聞かせてください。ご家庭のこと、子どもさんのこと、仕事のこと、一緒に考えましょう。しんどい時の応援団として、いつでも待っています！

相談窓口一覧

日々の生活の中で、「心配なこと」「困ったこと」「誰かの意見を聞きたいこと」はありませんか。それぞれの機関で相談をお受けしています。

電話＝電話相談 来所＝来所相談 メール＝E-mailによる相談 訪問＝訪問による相談

☑ 妊娠・出産・子育て（子どもの食生活・栄養も含む）、子ども（在宅の方）の発達について

子育て相談センター（さわやか保健センター3階） ※詳細はP.4へ	電話・来所 TEL 561-2339 FAX 561-2491 月曜～金曜 8：30～17：15 メール soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp
-------------------------------------	---

☑ 乳幼児の生活・遊び・子育てについて

地域子育て支援センター（認定こども園みのり内）	電話 TEL 567-8820 月曜～金曜 10：00～16：00 来所 月曜～金曜 9：30～15：30
地域子育て支援センター（くさつ優愛保育園モンチ内）	電話・来所 TEL 535-6694 月曜～金曜 9：30～16：00
ミナクサ☆ひろば（西友南草津店2階）	電話・来所 TEL 562-3793 火曜～日曜 9：00～17：00
ココクル♥ひろば（キラリエ草津2階）	電話・来所 TEL 562-5596 水曜～月曜 9：00～17：00
笠縫東児童センター	電話・来所 TEL 563-9670 月曜～土曜 10：00～17：00
つどいの広場くれよん	電話・来所 TEL 090-5016-2247 火曜～金曜 10：00～16：00

☑ 子どもの生活・学校・家族関係・虐待など

家庭児童相談室（さわやか保健センター3階）	電話・来所・訪問 TEL 561-2460 FAX 561-6780 月曜～金曜 8：30～17：15（祝日・年末年始除く） メール kateijido@city.kusatsu.lg.jp
-----------------------	---

☑ おとなの健（検）診・健康に関する相談・定期の予防接種について

健康増進課（市役所2階）	電話 TEL 561-2323 FAX 561-0180 月曜～金曜 8：30～17：15 メール kenko@city.kusatsu.lg.jp
--------------	--

☑ 子ども（就園・就学されている方）の発達に関すること

発達支援センター（渋川福祉センター3階）	電話 TEL 569-0353 FAX 566-5144 来所（要予約）月曜～金曜 8：30～17：15 メール hattatsu@city.kusatsu.lg.jp
----------------------	--

☑ ひとり親家庭の生活の安定や自立について

子ども家庭・若者課（さわやか保健センター2階）	電話・来所 TEL 561-2364 月曜～金曜 8：45～17：15
-------------------------	-------------------------------------

☑ DV相談、女性の総合相談

草津市立男女共同参画センター（キラリエ草津5階）	電話・来所 TEL 565-1539 FAX 565-1518 月曜～金曜 第1・第3土曜 8：30～17：15
あなた 女性のためのカウンセリングルーム	第1水曜・第3土曜 午後（要予約）

☑ 子育て・いじめ・不登校・非行・虐待・進路など、子どもや親の不安・悩み

滋賀県子ども・子育て応援センター（こころんだいやる） 所在地：大津市京町四丁目1-1（県庁東館3階）	電話 TEL 524-2030 毎日9：00～21：00（12/29～1/3を除く） 来所 TEL 528-3563（要予約）月曜～金曜 9：00～16：00
*24時間子供SOSダイヤル（全国共通）	TEL 0120-0-78310 <small>なやみいぶ</small>

☑ 子どもに関すること、虐待ホットライン（虐待通告）、DV・女性相談

滋賀県中央子ども家庭相談センター 所在地：（草津市笠山七丁目4-45）	電話 TEL 562-1121 月曜～金曜 8：30～17：15 来所（要予約）月曜～金曜 8：30～17：15
*児童虐待ホットライン（虐待通告）24時間対応	電話 <small>いちはやく</small> TEL 189 または <small>はぐくむ</small> TEL 562-8996
*DV・女性相談	電話 TEL 564-7867（毎日）8：30～22：00 来所（要予約）月曜～金曜 9：15～16：00

☑ 育児休業制度や職場でのマタニティハラスメント、パタニティハラスメント等

滋賀労働局 雇用環境・均等室	電話 TEL 523-1190 月曜～金曜 8：30～17：15（祝日・年末年始除く） 来所（要予約）月曜～金曜 8：30～17：15（祝日・年末年始除く）
----------------	---

☑ 子ども・若者・その家族の総合相談

子ども・若者総合相談窓口 （さわやか保健センター2階 子ども家庭・若者課）	電話・来所・訪問 TEL 561-0188 FAX 561-6780 月曜～金曜 8：30～17：15（祝日・年末年始除く） メール kodomo@city.kusatsu.lg.jp
--	--

緊 急 メ モ

☆子どもの急病！もしものときは…

①小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000〔またはTEL：524-7856〕

子どものケガや急病で受診を迷った時に、小児科医師や看護師からアドバイスを受けることができます。

相談日時：平日・土曜日⇒18：00～翌8：00

日曜日・祝日・年末年始⇒9：00～翌8：00

②こどもの救急 <http://www.kodomo-qq.jp/>

夜間や休日など診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供。

③医療ネット滋賀 <http://www.shiga.iryu-navi.jp/>

県内の病院や薬局を検索できるサイトです。

TEL：553-3799

診療が受けられる医療機関を自動音声案内で24時間お知らせ。



医療ネット滋賀
2次元コード

④湖南広域休日急病診療所 <http://www.konan-kouiki.jp/sinryousho/index.html>

TEL：551-1599

診療科目：主に内科・小児科

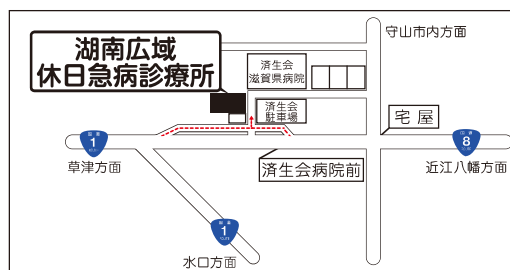
診療日時：日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

10：00～22：00

（受付は9：30～21：30）

住 所：栗東市大橋二丁目7番3号

済生会滋賀県病院前



※インターネットから診察状況を調べることができます。



編集・発行

草津市子ども未来部 子育て相談センター

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30（さわやか保健センター3階）

TEL 561-2339 FAX 561-2491

E-mail soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

